

## ドーピングに関する公益社団法人 日本パワーリフティング協会声明

今般、登録選手である西村義人（にしむらよしと）選手（25歳）について、2015年6月28日（第44回全日本男子パワーリフティング選手権大会）実施の競技会検査で禁止薬物ドロスタノロンが検出された事実により、日本アンチ・ドーピング機構による規律パネル決定がなされました。同決定は西村選手に対する処分のみならず、当協会における重大な責任を指摘されたものと受けとめ、誠に遺憾に存じます。当協会の登録選手がスポーツ界全般の信頼性を損なう事態を引き起こしたことに對し、お詫びを申し上げます。

西村選手は2014年世界パワーリフティング選手権大会に於いて男子66kg級で2位になるなどその将来を有望視されていた選手ですが、競技者は、高度のスポーツマンシップをもって活動し、パワーリフティング競技の健全な発展に協力しなければなりません。当協会は、西村選手について、前記大会の66kg級1位の順位及び記録の抹消、メダル、賞状、文部科学大臣杯等の返還、当協会選手登録の抹消、2015年7月30日より4年間の選手登録の不許可・国内外の全てのパワーリフティング競技会（ベンチプレス競技会を含む）に選手として参加すること及び参加の申し込みの禁止・当協会の公認競技会への運営参加、協力、補助、セコンドを含む選手支援等一切の禁止等々の処分をいたしました。

また、当協会は、組織として、国民の体力の向上と心身の健全な発達に寄与することを目的としており、日頃からアンチ・ドーピング活動に力を注いでおりました。しかし、残念ながら前記違反事例を防止できませんでした。当協会は、かかる事実を厳粛に受け止め、所属クラブ、単位協会、アンチ・ドーピング関連担当者らを含む協会組織全体における責任の所在を明確にすべく検証し、追って、当協会ホームページでも公開してまいります。

今後、再びこのような違反が行われないよう、協会として、より徹底したドーピング防止策の策定や運用の改善に真摯に取り組み、実施いたします。特に、アンチ・ドーピング教育については、そのあり方を根本から考え直し、実効性ある体制の整備を早急に進めてまいります。全力を挙げて、アンチ・ドーピングに取り組んでまいります。

以 上

平成 27 年 12 月 11 日

公益社団法人 日本パワーリフティング協会  
会長 宮本英尚